

アセスメント・ポリシー

令和2年4月13日 教育研究評議会了承

札幌医科大学医学部では学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識、能力、態度を身につけるための教育の質向上を目的として、教育評価の方針（アセスメント・ポリシー）を以下に定めます。目標設定および評価の方法や実施方法を教務委員会で企画し、評価の結果の情報収集を統合 IR 部門が行い、信頼性や適切性などの評価、改善方法の検討を医学教育プログラム評価委員会（仮称）が行い、医学教育を継続的に改善します。

1 評価体系

教育プログラムで設定した科目ごとの評価のほかに、学年、および教育段階ごとの評価を行います。

2 授業科目ごとの評価

- (1) 各授業科目の到達目標をシラバスで示します。
- (2) 各科目の評価内容、評価方法をシラバスで示します。
- (3) 評価をうけるために、科目ごとの出席状況を審査要件とする場合があります。
- (4) 科目ごとに、評価方法における評価基準を示します。（再試験などは、評価方法の中に含まれるとして、ポリシーには示さない。）
- (5) 個々人の判定結果を本人に通知するほか、個人情報を除いた全体成績を公表します。
- (6) 個々の判定結果に対しての異議申し立てを受け付けます。
- (7) 到達目標に達しなかった場合の再履修方法を科目ごとに定めます。

3 学年および教育段階ごとの評価

科目ごとの評価のほかに、学年および教育段階ごとの評価を行います。（学年制運用を可能とするための宣言）

- 4 2、3の評価方法制定にあたっては、教務委員会にて全体の調整を行う。